

※委任状必要事項は、すべて委任者がご記入ください。

国民健康保険の届出を別世帯の代理人に依頼する場合、委任状が必要です。
委任者が筆記困難で、委任状を記入することができない場合は、代筆者が「申述書」の必要事項をご記入の上、委任状を代筆してください。

資格取得・喪失・変更に関する届出である場合、こちらに○印をつけてください。

資格確認書・資格情報のお知らせの再発行に関する届出である場合、こちらに○印をつけてください。

資格確認書・資格情報のお知らせの受け取りを窓口で希望する場合は、必ずこちらに○印をつけてください。
※ここに○印がないと、資格確認書及び資格情報のお知らせのお渡しは郵送となります。

※委任状をすべて委任者が記入した場合は、申述書の記入は不要です。

※押印は認印(ゴム・スタンプ印を除く)を使用してください。
※本人自署の場合、押印は省略できます。

※窓口に来庁する人の本人確認書類が必要です。

・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど、顔写真付の身分証明書1点。
・上記の書類をお持ちでない人は、年金手帳・健康保険の資格確認書など、公的機関が発行した2点以上の書類。
(マイナンバーの通知カードは本人確認書類として利用できません。)

徳島市長様		
委任状		
たのまれる者 (代理人)	住所 徳島市幸町6丁目5番地	
	氏名 徳島 花子 電話番号 088-621-5156 生年月日 (昭和)平成 32年 2月 3日	
委任事項	() 国民健康保険の資格取得・喪失・変更に関する届出 () 国民健康保険 資格確認書・資格情報のお知らせ の再発行に関する届出 () 上記届出に伴う、国民健康保険 資格確認書・資格情報のお知らせ の受領に関する行為 () 限度額適用(・標準負担額減額)認定証の申請および受領 () 特定疾病療養受療証の申請および受領 () その他()	
	※代理人にたのみたい手続き全てに○印をつけてください。	
	上記の者に代理人として上記該当事項の権限を委任いたします。	
	記入日 令和 7年 4月 1日	
	委任者(たのむ者)	
	住 所 徳島市幸町2丁目5番地	
	氏 名 国保 太郎 印 生年月日 (昭和・平成) 40年 8月 12日	
電話番号 088-621-5157		
代理人(たのまれる者)との続柄 弟		
申 述 書		
徳島市長様		
上の委任状は、委任者 国保 太郎 が筆記困難のため、私が代筆しました。		
なお、同委任状は、本人の面前で、本人の指示のもとで作成したものであり、本人の意思に基づくものです。		
記入日 令和 7年 4月 1日		
(代筆者) 住 所 徳島市幸町6丁目5番地		
氏 名 徳島 花子 印 (代筆者の印)		
委任者(たのむ者)との続柄 姉		
※なお、代理人は身分証明書(免許証、パスポート等)と認印をお持ちください。 詳しくは、徳島市役所 保険年金課(電話:088-621-5157)までお問い合わせください。		